

□ 西脇市立学校学習環境規模適正化に係る基本的な考え方（案）

(1) 教育の主人公である子どもを中心に据え、子どもにとって望ましい学習環境の実現を図る。

(2) 市内全ての地域を検討対象とし、既存施設（校舎等）の有効活用を図りつつ、各中学校区を一つのユニット（単位）として検討する。

(3) 小・中学校の全ての学年に、一定の学習・生活集団規模の確保を目指す。（横の集団規模）

(4) 小中一貫教育をはじめとする新しい教育のしくみを検討する。

(5) 保護者・地域住民の理解を得ながら推進する。